

「三鷹ヴィレッジ・森のアトリエ」シェアハウス募集要項

若手クリエーターの活動を応援 創作活動室付 *「クリエーター 限定」シェアハウス

JR 三鷹駅 徒歩 15 分、JR 吉祥寺駅・京王井の頭線吉祥寺駅 徒歩 17 分

契約形態 定期借家契約（3年間）、家賃 27,000円～ 別途共益費 13,000円

フリーレント（2026 年4月分家賃・共益費）、仲介手数料 無料

■施設概要

三鷹ヴィレッジ・森のアトリエは、「若手クリエーターのスタートアップ支援」と「地

域住民やクリエーターの交流・活動を通した地域活性化」をコンセプトに『暮らす』

『つくる』『つながる』の3つの機能を持つ新しい形の地域参加型シェアハウスです。

創作活動が行える環境を備えたクリエーター限定のシェアハウスに地域交流施設が併設し、クリエーターが地域住民や団体と交流しながら、「共に創り、共に育てる」Creative Village をめざしています。

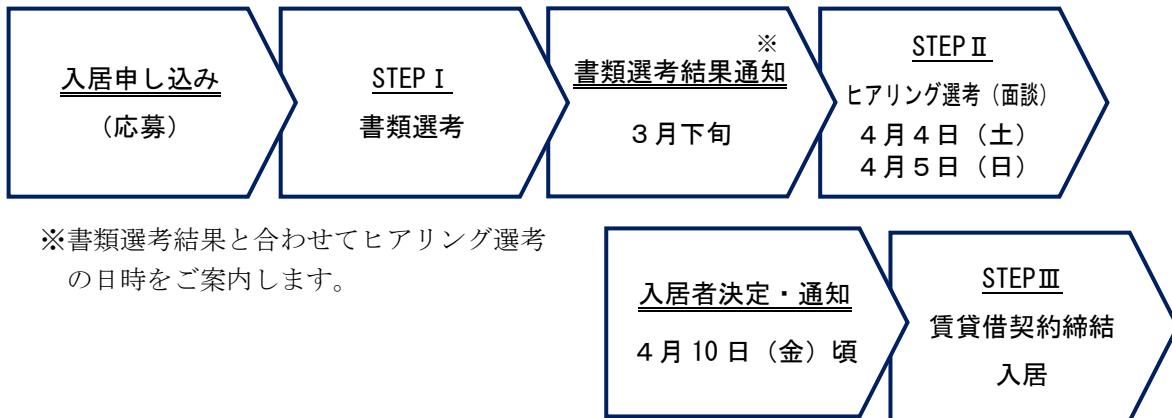
*創作活動室は、創作活動に利用できる部屋です。創作活動に伴う汚損・摩耗については、原状回復を要しません（貸主の要事前承諾）。

■募集部屋数：全 6 室（3 棟・各棟 2 室）

- 部屋単位での申込みではなく、物件全体に対する入居申し込みとなります。部屋を指定しての申込はできません。部屋割りは貸主が決定します。

■応募期間：2026 年 2 月 17 日（火）～2026 年 3 月 22 日（日）

■入居までの流れ：



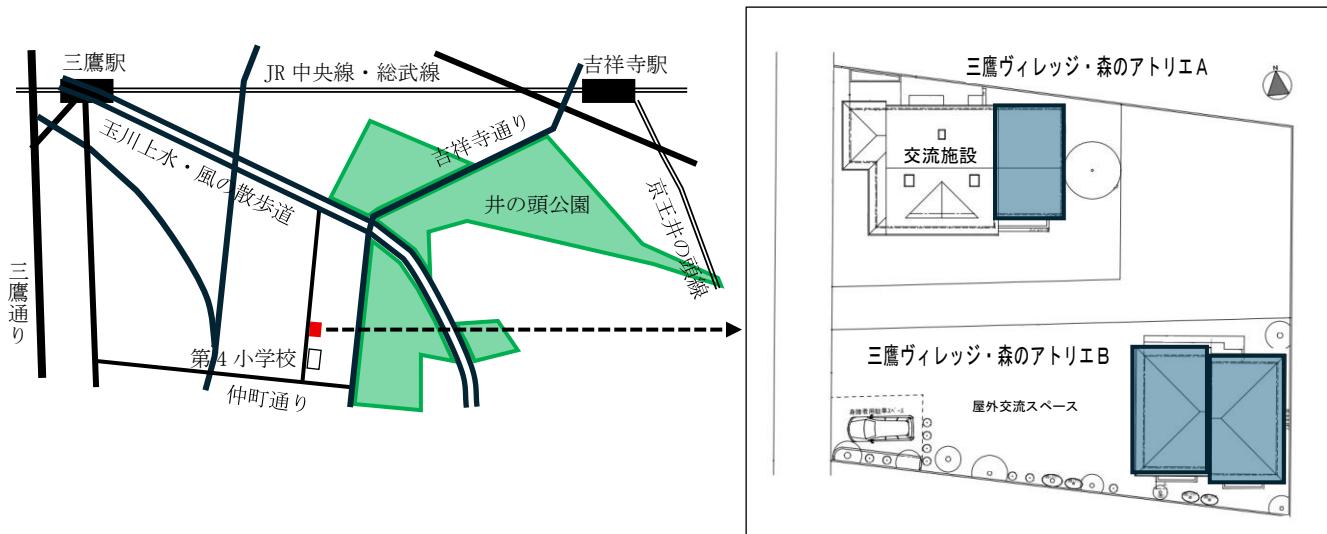
- 入居者の決定は先着制ではありません。ヒアリング（面談）により入居者を選考します。
- 部屋割りや入居者のマッチングにより、入居できないケースがあります。
- 入居申し込みにあたっては、創作活動の活動計画書やポートフォリオなどの活動実績が分かる資料を提出していただきます。ポートフォリオなど提出された資料は返却できません。
- 審査の内容は開示できません。また、審査内容に係る質問や異議は一切受け付けません。

■契約形態：定期借家契約（3年間）

※契約期間満了後の更新はなく、契約が終了します。ヒアリング審査、貸主借主協議のうえ、1回に限り再契約が可能です。

■貸主：特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構（建物所有者：三鷹市）

■場所：三鷹市下連雀一丁目 31 番 21 号・22 号



■ 応募資格

次の①～⑨の全てを満たす方が対象となります。

- ① 年齢が30代前半までの単身の方
 - ② クリエイティブな活動を生業とすることを目指している方
 - ③ 申込日時点でクリエイティブな活動を行っている方で、活動実績を作品集等で提出できる方
 - ④ 募集時に定める入居開始可能日から1か月以内に入居でき、他の入居者と円満な共同生活を営むことができる方
 - ⑤ 施設利用者及び地域住民と良好なコミュニケーションが取れる方
 - ⑥ 地域活動（町会などの地域団体が主催する活動）への参加意欲がある方
 - ⑦ 「居住の条件」※及び施設利用のルールや「シェアハウスの利用ルール」を遵守できる方
 - ⑧ 家賃及び共益費の負担を継続できる方
 - ⑨ 反社会的勢力と関係が無い方

※居住の条件：4ページ「⑯居住の条件」参照

■仲介管理委託業者：有限会社北海商事

〒181-0013 東京都三鷹市下連雀 2-6-26-101

TEL. 0422-48-4793 / メールアドレス. info@hokkaishouji.com

営業時間：9:30～18:00 ／ 定休日：日曜・祝日

<https://hokkaiishouji.com/>

■物件情報

| | | |
|---|---------------|--|
| ① | 物件名称・住所 | 三鷹ヴィレッジ・森のアトリエ A - 101・102 : 三鷹市下連雀一丁目 31 番 22 号 B - 101・102・103・104 : 三鷹市下連雀一丁目 31 番 21 号 |
| ② | 物件の種類 | 長屋建シェアハウス（3棟 - 各棟2室・全6室） |
| ③ | 交通 | 最寄駅：JR 中央線三鷹駅 徒歩 15 分 JR 中央線吉祥寺駅・京王井の頭線吉祥寺駅 徒歩 17 分 ※バス利用の場合 吉祥寺駅南口より小田急バス 明星学園入口下車 三鷹駅南口より三鷹シティバス 明星学園入口下車 |
| ④ | 間取り | A - 101・102 : 【共用部】DK (5.2帖)、創作活動室 (6.7帖) 【専有部】101号室 (6.7帖)、102号室 (6.5帖) B - 101・102 : 【共用部】DK (6.0帖)、創作活動室 (7.5帖) 【専有部】101号室 (7.0帖)、102号室 (6.5帖) B - 103・104 : 【共用部】DK (6.0帖)、創作活動室 (7.5帖) 【専有部】103号室 (7.0帖)、104号室 (6.5帖) |
| ⑤ | 主な設備 | 共用部（各棟共通）：創作活動室、キッチン、浴室、温水洗浄トイレ、 エアコン、照明器具、冷蔵庫、洗濯乾燥機、電子レンジ、インターネット（Wi-fi） 専有個室（共通）：鍵、クローゼット、エアコン、照明器具、ベッド、インターネット（Wi-fi） 駐輪場（共通）：敷地内利用可（無料） 駐車場（共通）：なし |
| ⑥ | 運営管理 | 管理方法：週5日併設施設に管理人（コミュニティ・コーディネーター）常駐 (水～日曜日、午前9時30分～午後5時30分) 清掃・ごみ出し：住人当番制 イベント等：入居者同士の交流会、地域交流事業、創作活動報告会 等 |
| ⑦ | 賃料・保証金・礼金等 | 家賃：A - 101 27,000円、A - 102 30,000円 B - 101 28,000円、B - 102 30,000円 B - 103 28,000円、B - 104 30,000円 共益費：13,000円（水道光熱費・インターネット利用料含む） フリーレント：2026年4月分家賃及び共益費 敷金・礼金：なし 仲介手数料：貸主負担 保証金：30,000円（退去時にクリーニング費用として全額償却） |
| ⑧ | 建物の規模・構造・建築年等 | A - 101・102 : 木造2階建て、面積 66.24 m ² 、平成5年建築（令和7年改修） B - 101・102 : 木造2階建て、面積 67.98 m ² 、平成元年建築（令和7年改修） B - 103・104 : 木造2階建て、面積 67.98 m ² 、平成元年建築（令和7年改修） その他併設施設：三鷹ヴィレッジ・森のアトリエA（地域交流施設） 木造2階建て、面積 145.64 m ² 、平成5年建築（令和7年改修） ※令和7年改修は令和8年2月下旬完成予定 |

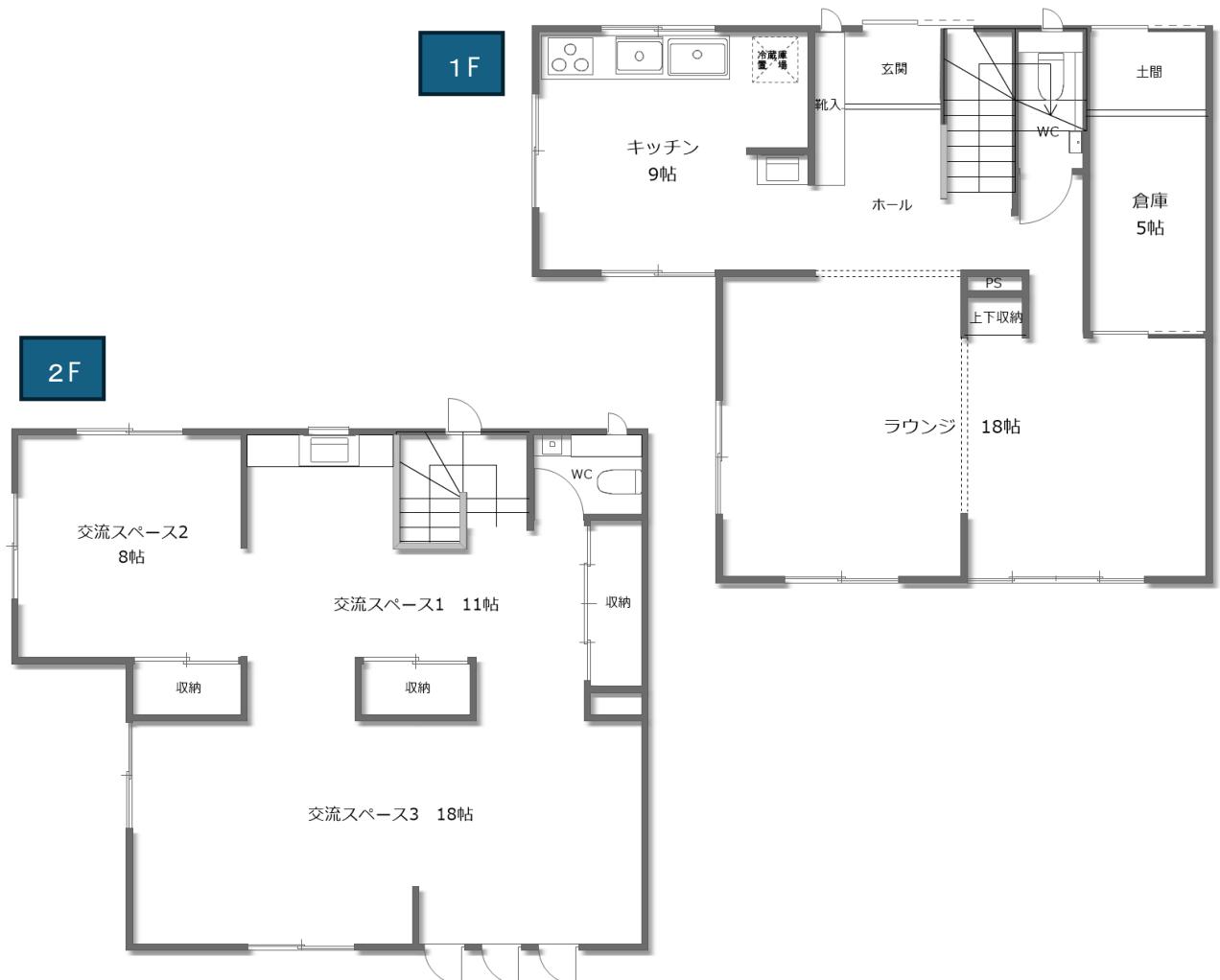
| | | |
|------|----------------|--|
| (9) | 建物等所有者 | 三鷹市（転貸借） |
| (10) | 入居者選考方法・スケジュール | <p>選考方法：1次審査（書類選考） - 入居資格等の審査 2次審査（ヒアリング選考（面談）） 入居者及び部屋割りの決定 スケジュール：1次審査及び結果通知（2次審査日時含む） - 2026年3月下旬 2次審査（面談） - 2026年4月4日（土） 4月5日（日） 入居者決定（2次審査結果）通知 - 2026年4月10日（金）頃</p> |
| (11) | 入居可能日 | 2026年4月18日（土）から |
| (12) | 保険加入の有無 | <p>保証会社：利用可（又は連帯保証人） 家財保険：要加入 借家人賠償責任保険：要加入 個人賠償責任保険：要加入</p> |
| (13) | 定期借家契約の有無 | <p>契約形態：定期借家契約 契約期間：3年 再契約：ヒアリング審査のうえ1回まで</p> |
| (14) | 居住の条件 | <p>契約期間中を通して、次に掲げる取組等を行うこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単身での居住 ・クリエーターとしての創作活動 ・他の入居者、施設利用者及び地域住民との交流 ・地域交流事業への参加・協力 ・地域団体等の活動への参加・協力 ・入居者同士の交流会への参加 ・活動報告会への参加及び活動報告 |
| (15) | 居住ルール | <p>「シェアハウスの利用ルール」を遵守し、本物件の使用にあたっては、次に掲げる行為を行わないこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活において発生する範囲を超えた音、臭い及び振動が発生する作業 ・廃液、薬品、有害物質及び産業廃棄物等の排出、並びに大量のごみが発生する作業 ・粉塵及び煙が発生する作業 ・火気の使用を伴う作業 ・本物件の建物及び設備で対応できない作業及び重量物等を扱う作業 ・大量の電気及び水等を使用する作業 ・その他近隣住民及び同じ建物の居住者の生活等に影響を及ぼす作業 ・ペットの持ち込み及び飼育 |

■間取図

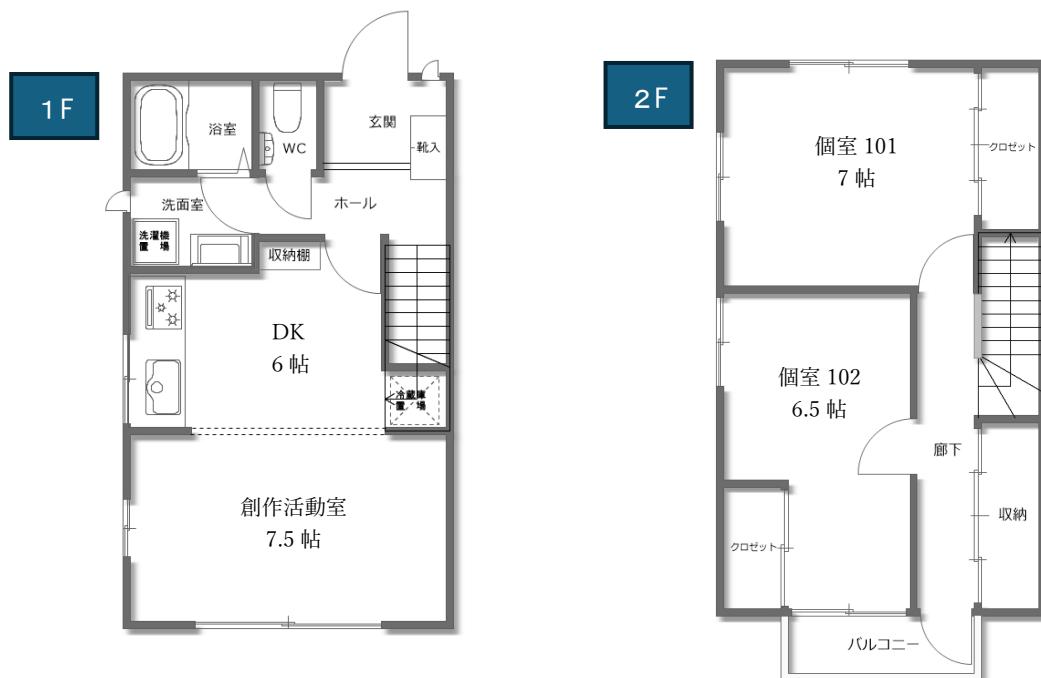
三鷹ヴィレッジ・森のアトリエA - 101・102



三鷹ヴィレッジ・森のアトリエA（併設の交流施設）【参考】



三鷹ヴィレッジ・森のアトリエB - 101・102



三鷹ヴィレッジ・森のアトリエB - 103・104

